

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念として、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にお客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献することを掲げています。近年、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、当社においてもマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、KDDIの高品質な通信基盤をベースに“はたらく環境”をワンストップで提供することにより、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しております。これらにより、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて外部市場の動向を考慮した報酬水準及び評価指標を取り入れ、従業員の意欲向上を促進します。また社員一人ひとりがイキイキと健康的に働くことができる風土・文化の醸成に努め、長期的に安定して働くことができる職場環境の実現を目指します。

教育訓練等について、社員一人ひとりが高い専門性を発揮し、外部環境の変化にも柔軟に対応できるスキルを習得できるよう、階層別研修やオンライン研修を通じて、自律的な学びの支援に努め、多様な社員の共通基盤を整えるための研修設計に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/129121-10-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年3月4日

KDDI まとめてオフィス株式会社 代表取締役社長 落合 孝之